



ジョーの窓辺 No.25



「広報とよやま」に毎月コラムを書きます。びっくりしたこと、日本で生活し、ちょっと困ること、日本のいいことなど、たっぷり書きたいと思います。

あけましておめでとうございます。わたしも豊山町に来てから2年半の月日が経とうとしています。30歳という節目となる歳を日本で迎え、これまでになく、たくさんの「初めて」を経験した数年間となりました。

日本で初めて登山をしたり、初めて焼き物を体験したり、1人旅に挑戦したりと、さまざまな新しいことに挑戦する機会がありました。アメリカにいた頃の私は、1人で行動するのが苦手で、どこかに出かけるよりも家で過ごすことを選ぶことが多かったのですが、日本での生活を通して、自分の新しい1面に気づくことができたように思います。

1人で行動するという貴重なスキルを身につけられたのも、日本での経験のおかげだと感じています。「1人行動が苦手」と感じる人は案外多いかもしれません。しかし、国内外を問わず、1人で計画を立ててやりたいことを実現する力は、人生において欠かせないものだと思います。ときには、人に頼ることができない場面もあるでしょう。

そんなとき、「何が起きて大丈夫」「きっと乗り越えられる」という自信と、それまでの経験から得たノウハウが大きな助けになります。今の私にとって、それこそが最も必要で重要なスキルだと感じています。

今年の11月下旬、恒例となっている国際交流員(CIR)と外国語指導助手(英語教師)のオリエンテーションが名古屋のあいち国際プラザで行われました。

愛知県には国に雇われている国際交流員がわずか8人、英語教師が4人しかいません。外国人人口が東京に次いで多い愛知県ですが、CIRや英語教師は名古屋市から知多半島までの広い範囲で雇用されており、地域観光のPR、海外からの来訪者の通訳、そして地域活性化に携わるなど、多岐にわたる分野で活躍しています。

毎年行われるオリエンテーションは、仕事の内容や日常生活での困りごとなどをざっくばらんに話し合う場となっています。

例えば、今年はCIRと英語の先生の契約が終了する時期が来るため、愛知県庁のCIRが「日本での就職活動」についてアドバイスをしています。

した。その中では、面接で良い印象を残すためのコツも紹介されていました。

ある酒造会社の面接で「希望する給与額はいくらですか」と質問された際、慌てて「今の仕事と同じです」と答えてしまったそうです。しかし、その答えが不適切だったと振り返り、「現在の仕事より少し低めの具体的な金額をはっきり答えるべきだった」と反省していました。

また、「海外のように、2年働いてすぐに転職するのは避けた方が良い」など、日本特有の労働環境で気を付けるべきポイントについての話もあり、とても参考になりました。

1年に2回しか開催されないオリエンテーションの参加者たちは、日本が好きで、日本に住み続けたいという強い思いを持ちながら、社会に良い影響を与えたいと考えている人ばかりです。彼らの姿を見ていると、いつも「みんな本当によく頑張っているなあ」と実感します。

契約を終えた人たちがこれからどのような道を歩むのか、とても楽しみにしています。



(国際交流員オリエンテーションの様子)

英語ワンポイントレッスン

I wish you the best of luck !

【これからの努力が実り多いものになりますようお祈りします】

相談

● よろず相談

1月15日(水) 13:00~15:00

役場3階 会議室3

相談員:行政相談委員・人権擁護委員

☎総務課総務・財政グループ ☎28・6003

福祉課福祉グループ ☎28・0912

● 不動産無料相談

不動産に関する取引と悩み事の相談。

1月16日(木) 13:00~16:00

北名古屋社会福祉協議会本所1階相談室

☎公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会

西尾張支部 ☎0586・81・3344

● 心配ごと相談

1月21日(火) 13:30~15:00

総合福祉センターしいの木2階相談室

相談員:民生児童委員

☎社会福祉協議会 ☎29・0002

● 女性相談(要予約)

1月16日(木) 10:00~15:30

役場1階 相談室

相談員:愛知県女性相談支援員

☎福祉課福祉グループ ☎28・0912

● いのちの相談

【いのちの電話】通話無料

毎日 16:00~21:00

毎月 10日 8:00~翌日の8:00

☎0120・783・556

「愛知いのちの電話」通話有料

24時間いつでも ☎052・931・4343

☎福祉課福祉グループ ☎28・0912

● 成年後見センター 法律相談(要予約)

認知症、知的障がい、精神障がい等の方の契約や財産管理について、弁護士による成年後見制度の法律相談。

1月16日(木) 10:00~正午

総合福祉センターしいの木 2階相談室

☎社会福祉協議会 ☎29・0002

● 消費生活相談

1月8日(水)、1月15日(水)

13:00~15:00

役場3階 会議室3

相談員:消費生活相談員

☎まちづくり推進課まちづくり推進グループ

☎28・0944

● 就労準備支援事業

【Try me ~就職サポートコース~】

1月21日(火) 13:00~16:00

役場3階 会議室4

相談員:NPO法人くらし応援ネットワーク職員

☎福祉課福祉グループ ☎28・0912

● 障がい者就業相談(要予約)

月曜日~金曜日(祝日除く) 8:30~17:15

役場1階 相談室

相談員:尾張中部障害者就業・生活支援

センター職員

☎福祉課福祉グループ ☎28・0912

● ひとり親家庭支援・就業相談

1月14日(火) 10:00~15:30

役場1階 相談室

相談員:愛知県母子父子自立支援員

☎子ども応援課子ども応援グループ

☎28・0936

Kikottoアプリ「地空人くんの予約アテンド」から予約できます

● 法律相談(要予約)

弁護士による無料の法律相談。

予約状況により来月以降の申込となります。

(1人30分程度)

1月15日(水) 15:00~17:00

役場3階 会議室4

対象:町内在住・在勤の方(1人2回まで)

予約:前日までに電話か役場3階11番窓口で申込

☎総務課総務・財政グループ ☎28・6003